

建コン・地質技術管理者認定 実務経験証明書の書き方について

建設コンサルタント・地質調査業者登録における技術管理者の認定について、令和3年度の申請から、実務経験証明書の記載・作成方法が下記の通り変更となりますのでご注意ください。

■押印欄の廃止

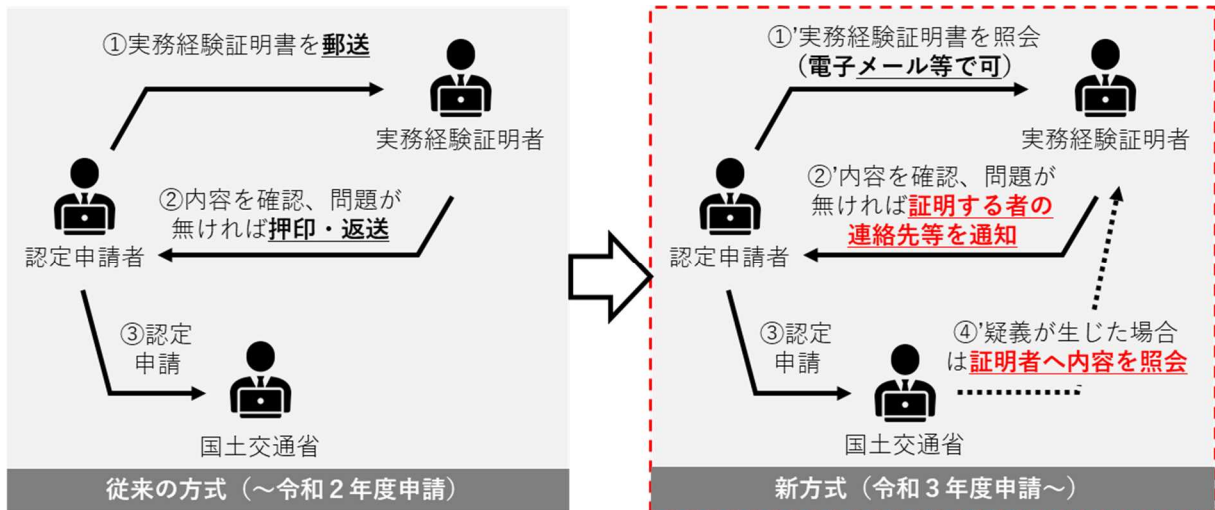
従来様式（～令和2年度申請）	
証明欄	上記のとおり実務経験を有することに相違ないことを証明する。 令和3年1月1日 証明者 株式会社 国土交通コンサルタンツ
	証明者と被証明者との関係 （証明を得ることができないときはその理由）
<small>記載要領 1「業務の内容」の欄は、工事の調査設計監理等の業務に関し、その名称又は内容、従事していた業務上の立場等を詳細に記載すること。 2 RCCMを認定の要件とする場合は、管理技術者、主任技術者等として従事した業務についてのみ記載すること。</small>	

↓

新様式（令和3年度申請～）	
証明欄	上記のとおり実務経験を有することに相違ないことを証明する。 令和3年1月1日 証明者 株式会社 国土交通コンサルタンツ
	証明者と被証明者との関係 （証明を得ることができないときはその理由）
<small>記載要領 1「業務の内容」の欄は、工事の調査設計監理等の業務に関し、その名称又は内容、従事していた業務上の立場等を詳細に記載すること。 2 RCCMを認定の要件とする場合は、管理技術者、主任技術者等として従事した業務についてのみ記載すること。</small>	
株式会社 国土交通コンサルタンツ 人事部 人事課長 国土 太郎 電話番号：000-0000-0000 メールアドレス：xxx@xxx.co.jp	

- ・実務経験証明書で求められていた実務経験証明者による押印については、令和3年1月1日をもって廃止とし、令和3年度以降の申請については真正性を確認するため、**実務経験証明を行った者の所属部署名、役職名、氏名、連絡先の記入**が必要となります。

■実務経験証明書の作成方法の変更



- ・従来行っていた①**実務経験証明書の郵送**および②**実務経験証明者の押印は不要**となり、認定申請者は①'**実務経験証明書の内容を電子メール等で照会**し、実務経験証明者は内容を確認、問題が無ければ②'**実務経験証明者の所属部署名・役職名・氏名・連絡先**を認定申請者へ**連絡**すればよくなります。認定申請者は実務経験証明者の連絡先等を記載した上で認定申請を行ってください。

※「実務経験証明者」は、従来**証明印を押していた担当責任者**を指します。

※④'のとおり、内容に疑義が生じた場合、国土交通省から実務経験証明者へ内容の照会を行う場合があります。

※経過措置として、**令和3年度においては従来の方式にて申請された書類についても有効**です